

# CamCast Mobile サービス 利用規約

2024年12月27日

CamCast Mobile サービスについて説明いたします。重要事項ですので、お申し込み前、またはお申し込み後も、サービスをご利用いただく場合は必ず本規約をお読みくださいますようお願いいたします。

## サービス概要

サービス名称	CamCast Mobile
サービス内容	NTT ドコモ通信回線を使用したモバイルデータ通信サービス
サービス提供者	株式会社キャムキャスト 7
	届出番号(電気通信事業者) : 第 E-27-03852 号
お問い合わせ／機器等送付先	〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-4-3 TCF ビル 5F
	電話 06-6131-9995
	受付時間 祝祭日/年末年始/弊社指定休業日を除く平日 10:00~17:30

- 1.本サービスは、映像を配信する利用を想定したデータ通信専用です。音声機能は付帯しません。
- 2.本サービスでは、NTT ドコモの通信回線を利用したデータ通信の端末、SIM カードを提供します。
- 3.本サービスでは i-mode など NTT ドコモが提供するサービスを利用することはできません。
- 4.国際ローミングはご利用いただけません。
- 5.本サービス提供にあたり SIM カードは契約者へ貸与するものです。その他の貸与端末機器および SIM カードは、契約終了時にご返却いただきます。

## 規約の適用

- 1.株式会社キャムキャスト 7(以下「当社」といいます。)は、CamCast Mobile サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、これにより CamCast Mobile サービス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。
- 2.本サービスの利用を希望する者、および契約者は、本規約を読み、理解し、同意した上で本サービスの利用を申し込み、または利用するものとします。

## **規約の変更**

- 1.当社は、契約者の同意を得ることなく本規約等の内容を変更できるものとし、この場合の契約者への通知は、当社ウェブサイト（<https://www.camcast7.co.jp/>）への掲載により行うものとします。但し、当該変更により影響を受けることとなる契約者に対しては、事前にその内容について通知します。
- 2.変更後の本規約は、当社がウェブサイト上に掲載した時点より、変更後の本規約等が有効になるものとします。
- 3.本規約が変更された後の本サービスの利用に係る料金やその他の提供条件は、変更後の本規約によります。

## **反社会的勢力の排除**

- 1.契約者は、自己またはその代理人もしくは媒介者が過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと、また暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いたりは威力を用いて信用を毀損または業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを表明および確約するものとします。
- 2.当社は、契約者が前項に定める表明および確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、何らの催告を要することなく本規約に基づく一切の契約を解除することができます。
- 3.当社は、前項の規定により契約を解除した場合に契約者に損害、損失が生じてもこれを補償または賠償する責任を負わないものとします。

## **サービス提供エリアについて**

- 1.本サービスの利用可能エリアは、NTTドコモのサービス提供エリアに準じます。
- 2.サービス提供エリア内であっても、建物の中・地下・トンネルなど電波の伝わりにくい場所、または屋外でも電波の弱いところではご利用いただけない場合があります。
- 3.前項の場合、契約者は当社に対し、当社の故意又は重大な過失により生じた場合を除き、通信を行うことができないことによるいかなる損害賠償も請求することはできません。

## **サービス提供速度について**

- 1.当社が本サービスで表示する通信速度は理論上の最高値であり、実際の通信速度は、接続状況、契約者が使用する通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化するものであることを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。

2.回線毎に月間の上り通信と下り通信のデータ通信の合計が 10GB までは制限がありません。データ通信量が 10GB を超えた場合、下り通信は当月末まで通信速度が最大 256Kbps に制限されますが、上り通信には制限がありません。

## 本サービスの種類について

本サービスには、次の種類があります。

種類	内容
1 年契約コース/ 2 年契約コース	1 年間または 2 年間の利用期間のどちらかで、当社が貸与する SIM カードを使用し、継続的に本サービスを利用できるもの
短期レンタル	契約者があらかじめ指定した日程で、当社が貸与する端末機器および SIM カードを使用し、一時的に本サービスを利用できるもの

## 利用の申し込みについて

1.1 年契約コース/2 年契約コースの申し込みについて、以下に定めます。

- (1) 本サービスの 1 年契約コース/2 年契約コースの利用希望者は、サービスの内容を特定するために必要な事項を記載した当社所定の契約申込書の提出により行うものとします。
- (2) 当社は、本サービスの申し込みがあったときは、受けた順序に従ってその契約の申し込みを承諾します。当社から本サービスの申し込みをした者に対する申込受付完了のメールの発信をもって、申し込みの承諾とします。ただし、次に掲げる事由に該当する場合には、当該申し込みを承諾しないことがあります。
  - ①本サービス利用のために契約者が満たすべき要件が満たされていないとき
  - ②申し込みに係る本サービスの提供又は当該サービスに係る装置の保守が技術上著しく困難なとき
  - ③本サービスの利用を希望する法人(以下、申込者)が、当該申し込みに係る本サービス契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
  - ④申込者が現に締結し、又は、以前に締結していた本サービス契約において、債務不履行又は不法行為を行ったことがあるとき
  - ⑤本サービスの利用の契約申込書に虚偽の事実を記載したとき
  - ⑥違法、不当、公序良俗違反、当社もしくは当社のサービスの信用を毀損する、又は、当社のサービスを直接もしくは間接に利用する者に重大な支障をきたす等の事項で本サービスを利用するおそれがあるとき
  - ⑦その他当社が不適切と認めたとき

(3)本サービスの申し込みに対して、前項で定める当社の承諾があった時点で本契約が成立するものとします。

## 2.短期レンタルの申し込みについて、以下に定めます。

(1)本サービスの短期レンタルの利用希望者は、本規約を承認した上で、当社が指定する手続きに従って、本サービスの利用を申し込むものとします。当社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で、契約が成立するものとします。ただし、利用希望者が前条2項に掲げる事項に該当する場合には、当該申し込みを承諾しないことがあります。

## 本サービスの利用期間について

### 1. 1年契約コース/2年契約コースの利用期間については、以下に定めます。

(1)当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカードを契約者に受渡しすることを指定した日の翌営業日を本サービスの利用開始日とし、1年ないし2年後の同日を迎える前日を利用満了日とします。

(2)利用満了日をもって本サービスの年契約コースの契約は終了となります。別に記載する当社が定める契約更新方法により、契約者は本サービスの契約更新ができます。

### 2.短期レンタルの利用期間については、以下に定めます。

(1)原則として、事前お見積書に記載した通りとします。ただし、利用期間内に契約者が利用期間延長を希望することを当社に連絡し、かつ当社がそれを承諾した場合は利用期間の延長ができるものとします。

(2)利用期間延長により発生する料金は期間延長に応じて定められた料金とします。

(3)当社に延長の連絡なく返却指定日を過ぎて返却された場合、別途定める延滞料金を支払うものとします。

## データ通信の端末およびSIMカードの受渡しについて

1.契約者は、別途当社が指定する方法及び場所にてデータ通信の端末およびSIMカードを受け取るものとします。

2.天災地変、輸送中の事故又は遅延等当社の責めに帰さない事由により通信機器等を受け渡すことができなかった場合又は受渡しを遅延した場合でも、当社は責任を負わぬものとします。

## 契約内容の変更について

1.契約者は、その氏名もしくは名称、住所、電話番号その他、申し込み時の届出内容に変更があったときは、当社所定の契約内容変更届書にてその旨を届け出るものとします。

2.契約期間中のプラン、およびコースの変更はできません。

## **お客様による本サービスの解約及び解除について**

1. 1年契約コース/2年契約コースの解約及び解除については、以下に定めます。

(1)利用開始日後の契約期間途中での解約は可能です。ただし、未使用期間分の返金はいたしません。

(2)本契約の締結後から当該サービス提供が開始される前までの間に、契約者が当社に対して契約解除の意思表示を行った場合には、契約者より所定の金額をいただくことで当該契約の解除を行うことができるものとします。

2.短期レンタルの解約及び解除については、以下に定めます。

(1)当社が貸与する端末機器およびSIMカードの発送を完了させるまでに、契約者が当社に対して契約解除の意思表示を行った場合には、本サービスの短期レンタルに係る契約を解除することができるものとします。なお、すでに発送が完了したのちに本サービスの短期レンタルに係る契約を解約する場合は、契約者より所定の金額をいただくことで当該契約の解約を行うことができるものとします。

## **当社による本サービスの契約解除について**

1.以下のいずれかに該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに本サービスに係る契約を解除することができるものとします。なお、本条による解除によっては、当社の契約者に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

(1)契約者が、当社が本規約に定める禁止行為を行った場合

(2)契約者に、本サービスに関する利用料金等の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合

(3)契約者が死亡又は清算された場合、その他利用者が権利能力を失った場合

(4)契約者について、破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申立てがあった場合

(5)契約者として不適切又は本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合

(6)当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等を契約者がレンタルしたまま、連絡が取れなくなった場合

(7)契約者が本規約等に違反した場合

2.第1項の規定に従い、本サービスに係る契約が解除された場合であっても、当社は、契約者によって既に支払われた本サービスに関する利用料金等を、一切払い戻す義務を負わないものとします

3.原因の如何を問わず、本サービスに係る契約が終了した場合、契約者は当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等を、本規約で当社の指定する方法により当社が指定する場所へ直ちに返却するものとします。

## **1年契約コース/2年契約コースの契約終了と更新について**

1年契約コース/2年契約コースの契約者が本サービスの契約更新を望まないとき、また、期日までに契約更新の意思表示がないときは、利用期間満了日をもって本サービスの契約が終了するとみなします。ただし、1年契約コース/2年契約コースの契約者が本サービスの契約更新を望むときは、当社が指定する期日までに、当社所定の更新申請書を提出することにより、1年契約コース/2年契約コース契約を更新できるものとします。

## **貸与物の返却について**

### **1. 1年契約コース/2年契約コースの貸与物の返却について、以下に定めます。**

本サービスの契約が終了した場合、ご利用満了日から14日以内に当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等を郵送(レターパック)、宅配(追跡番号の記載のあるもの)又はご来社持込により、当社が指定する場所に返却するとします。当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等の返却に係る送料については契約者の負担(但し、店頭返却の場合を除きます。)とします。

### **2. 短期レンタルの貸与物の返却について、以下に定めます。**

契約者は、レンタル期間終了予定日までに、当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等を郵送(レターパック)、宅配(追跡番号の記載のあるもの)又はご来社持込により、当社の指定する場所に返却するものとします。なお、当社が貸与するデータ通信の端末およびSIMカード等の返却に係る送料については契約者の負担(但し、ご来社返却の場合を除きます。)とします。

## **権利の譲渡制限等について**

契約者が本規約等に基づく権利義務の一部又は全部を第三者に譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

## **当社の義務について**

1. 当社は、本サービスが円滑に提供されるよう維持運営することに努めます。ただし、不測の事態により本サービスが提供できないことがあることを、契約者は予め了解するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに契約者にその旨を通知します。

## **個人情報の取り扱いについて**

1. 当社は、法令及び当社が別途定めるプライバシーポリシーに基づき、契約者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に取り扱うものとします。

2.当社は、本サービスの提供に関し取得した個人情報を本サービスの提供にかかる業務（業務上必要な連絡、通知等を契約者に対して行うことを含みます。）への利用目的の範囲内において取り扱うものとします。

### **通知又は連絡方法について**

契約者と当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

### **本サービスの利用制限、中止、停止、サービス内容の変更について**

- 1.当社は、本サービスの提供に関する設備等を有する当社以外の電気通信事業者等が電気通信サービスを制限、中止、あるいは停止した場合には、本サービスの提供を制限、中止あるいは停止する場合があります。
- 2.当社は、理由の如何を問わず、契約者に事前に通知することなく、本サービスの内容の一部または全部を変更および追加できるものとします。但し、当該変更により影響を受けることとなる契約者に対しては、事前にその内容について通知します。

### **本サービスに係る責任の限定について**

- 1.当社は、契約者が本サービスの利用に関して被った損害(その原因の如何を問いません。)について、賠償、返金、料金の減免等一切の責任を負いません。
- 2.当社は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切の責任を負いません。

### **禁止事項について**

- 1.契約者は、以下のいずれかの事項を行ってはならないものとします。
  - (1)他の利用者、当社若しくは第三者の財産、プライバシー、著作権、商標権、知的財産権又はその他の権利を害する行為又は害するおそれのある行為
  - (2)他の利用者、当社若しくは第三者を不当に差別若しくは誹謗中傷・侮辱し、それらの者への不当な差別を助長し、又はその名譽若しくは信用を毀損する行為
  - (3)他の利用者、当社若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為、又は、そのおそれのある行為
  - (4)他の利用者若しくは第三者の個人情報の譲渡又は譲受にあたる行為、又は、そのおそれのある行為
  - (5)通信機器等への付加物品の取付け、改造、分解、損壊等にあたる行為又は通信機器等の不正使用、取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為

- (6)通信機器等を第三者に転貸、譲渡、その他担保に供する等の行為
- (7)当社が運営する本サービスの運営を妨げる行為、又は、そのおそれのある行為  
公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (8)第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9)法令に違反する行為又は違反のおそれのある行為
- (10)本規約等に違反する行為

## **提供プラン、料金、料金等の支払について**

1.本サービスで提供するプラン、料金等は、当社がホームページならびに別紙1に定める料金表に従うものとします。また料金は、当社が実施するキャンペーンやイベント等により一時的に変更される場合があります。

2.契約者は、本サービスの料金を、以下に定める条件にて、当社が指定する銀行に振り込みにより支払うものとします。

種類	支払条件
1年契約コース/ 2年契約コース	ご利用開始日の月末締め、翌月末まで
短期レンタル	(初回のお取引)レンタル終了日より10日以内 (以降のお取引)レンタル終了日の月末締め、翌月末まで

## **当社が貸与するデータ通信端末、およびSIMカードについて**

- 1.当社は、本サービスの契約者に対し、申し込みのあったデータ通信端末、SIMカードを貸与します。
- 2.当社は契約者に対し、貸与したデータ通信端末、SIMカード等の受渡し時において正常な性能を備えていることを担保し、本サービスの商品性または使用目的への適合性については担保いたしません。
- 3.当社が貸与するデータ通信端末、SIMカードを契約者に受渡しが完了した時点で、商品の性能の欠陥につきすみやかに当社に対して通知をしなかった場合、商品は正常な性能を備えた状態で契約者に引渡されたものとみなします。
- 4.契約者は、当社が貸与する端末機器およびSIMカードを、善良な管理者の注意をもって管理するものとします。
- 5.契約者は、貸与中の端末機器、SIMカードが故障または破損した場合、あるいは亡失(盗難による紛失を含む)した場合は、別紙2で定める方法により有償再発行を受けるものとします。ただし、当該端末機器、SIMカードの故障・破損等が当社の責めに帰すべき事由による場合は、無償で交換します。

6. 契約者は、SIM カードに登録されている電話番号その他の情報を読み出し、変更または消去しないものとします。
7. 契約者は、本サービスの契約が終了した時点、またその他事由の如何を問わず貸与機器を利用しなくなった場合には、すみやかに貸与機器を、本規約「サービス概要」項記載の送付先住所に、送料自己負担にて返却するものとします。
8. 契約者は、当社が貸与する端末機器および SIM カードにつき、次の事項を遵守するものとします。
  - (1) 当社の承諾がある場合を除き、端末機器および SIM カードの分解、損壊、ソフトウェアのリバースエンジニアリングその他端末機器および SIM カードとしての通常の用途以外の使用をしないこと
  - (2) 当社の承諾がある場合を除き、端末機器および SIM カードについて、貸与、譲渡その他の処分をしないこと
  - (3) 日本国で端末機器および SIM カードを使用する場合、輸出入に係る内外の法令を遵守すること。なお、当社は、端末機器および SIM カードを日本国外で使用することの当否につき、一切の保証を行いません。
  - (4) 移動無線機器等を善良な管理者の注意をもって管理すること。

#### 9. 亡失品が後日発見された場合の取り扱いについては、以下の通りとします。

- (1) 契約者の責任において、法律に従って処分するものとします。当社は、契約者が、当該亡失品を使用することについて一切の責任及び義務は負わないものとします。
- (2) 当社に対して返還又は送付された場合であっても、当社に支払われた有償再発行料金は返金しないものとします。
- (3) 亡失品についても、契約者は、本規約に掲げる契約者の義務を免れるものではありません。

### **当社が販売し提供するデータ通信端末について**

1. 当社は、本サービスの契約者に対し、申し込みのあったデータ通信端末を販売し提供します。
2. 当社は、当社が販売し提供したデータ通信端末(以下、本商品)に瑕疵のある場合を除き、理由の如何を問わず、本商品の返品に応じないものとします。
3. 当社は、契約者に対し、本商品を契約者の指定する日本国内の場所において引渡すものとします。
4. 契約者が当社から本商品の引渡しを受けた後 7 営業日以内に当社データ通信端末の規格、仕様、個数につき不適合ないし不足または外観上明らかな瑕疵の存在の申し立てがなかった場合は、本商品は契約申込書のとおり契約者に引渡されたものとします。
5. 当社が契約者にデータ通信端末の販売をした場合、本商品の所有権および危険負担は本商品の引渡しをもって弊社から契約者に移転します。
6. 本商品が故障または破損した場合の取り扱いについては、以下の通りとします。
  - (1) 保証期間は、本商品出荷日から起算して 1 年間となります。

(2)別紙2で定める方法により、保証期間内であれば有償・無償での修理を受けつけます。保障期間外の故障につきましては、有償で修理を受けつけます。

(3)修理依頼後に修理をキャンセルした場合においても、検査費用を請求します。

## 別紙 1

### 年契約の提供プランおよび料金表

CamCast Mobile 年契約料金表			
プラン	コース	料金(税別)	買取端末
SIM カード+ルータ【MR10LN】	1 年契約コース	¥131,000	MR10LN
	2 年契約コース	¥174,000	

CamCast Mobile 年契約料金表			
プラン	コース	料金(税別)	買取端末
SIM カードのみ【LTE】／【5G】	1 年契約コース	¥110,000	
	2 年契約コース	¥153,000	

### 短期レンタルの料金表および延滞料金

CamCast Mobile 短期レンタル料金表		
レンタル品	レンタル期間	1 回線あたり料金 (税別)
SIM カードのみ Si-L10 Aterm MR05LN Aterm MR51FN	3 日間迄	¥2,000
	1 週間迄	¥3,000
	2 週間迄	¥6,000
	3 週間迄	¥9,000
	4 週間迄	¥12,000
	無断での延滞 1 日毎につき¥1,000(税別)をご請求申し上げます。	

## 別紙 2

### 故障、破損、亡失(盗難による紛失を含む)の場合の手続き

#### 1. 故障が生じた場合

- (1) お問い合わせ窓口に、お電話でご連絡ください。
- (2) 故障と判断された場合は、受付から 7 営業日を目標に、代替機器を契約者ご指定の場所に送付します。
- (3) 契約者にて、代替機器での接続確認の後、故障機をお問い合わせ窓口にご返却ください。  
当社にて故障原因を調査し、有償/無償の判定を実施します。
- (4) 有償となった場合は、下記に定める金額をご請求させていただきます。

#### 2. 亡失された場合

- (1) お問い合わせ窓口に、お電話でご連絡ください。
- (2) 契約者より再発行の申し出があれば、受付から 7 営業日を目標に、代替機器を契約者ご指定の場所に送付します。
- (3) 再発行を希望される場合は再発行料金として、下記に定める金額をご請求させていただきます。  
※悪意ある第三者に不正に利用されることを防ぐため、再発行の有無を問わず、本サービスを一時停止（中断）いたします。亡失した場合はすみやかにご連絡ください。

なお、再発行をされたに場合は、亡失負担金も再発行手数料もいただきません。

### 故障、破損、亡失(盗難による紛失を含む)の場合の有償再発行料金

有償修理・再発行料金(税別)		
貢取端末	貸与端末	SIM カード
都度御見積	一律:¥25,000	一律:¥5,000

## **附則**

この利用規約は、平成 27 年 11 月 1 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 27 年 11 月 25 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 28 年 3 月 9 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 28 年 9 月 6 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 29 年 2 月 21 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 29 年 10 月 19 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 30 年 1 月 29 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 30 年 2 月 9 日から実施します。

この改正利用規約は、平成 30 年 6 月 14 日から実施します。

この改正利用規約は、令和元年 7 月 2 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 2 年 3 月 31 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 2 年 7 月 1 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 3 年 9 月 22 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 3 年 9 月 29 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 5 年 7 月 1 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 6 年 7 月 1 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 6 年 11 月 15 日から実施します。

この改正利用規約は、令和 6 年 12 月 27 日から実施します。